

健康・医療

3月は自殺対策強化月間



守ろう大切な命

さまざまな問題を抱えて一人で悩むと、解決の糸口が見えなくなることがあります。周囲の人のいつもと違う様子に気付いたら、声を掛け、話を聞くことが大切です。



問 こころの健康センター(☎025-232-5551)

自殺のサイン

- ・気分が沈み、不眠が続く ・お酒の量が増える
・身体の不調が長引く など

私たちにできること

- ・いつもと違う様子に気付いたら、まず声を掛けましょう
・相手の話を聞き、温かい態度で接しましょう
・早めに専門の相談窓口へつなぎましょう



くらしとこころの総合相談会

弁護士、保健師、精神保健福祉相談員、薬剤師らが、生活や仕事の悩み、こころの健康、借金についての相談に応じます。

日時・会場

3月17日(金)14時半～20時半…総合福祉会館(中央区八千代1)

3月28日(火)13時～17時…木戸健康センター(東区役所内)

※17日は新潟IPC財団職員による経営相談も実施

申し込み

開催日前日までに電話でこころの健康センター(☎025-232-5570)

福祉

重度心身障がい者・人工透析患者向け
交通費を助成

申請・請求窓口

区役所健康福祉課、出張所(身体障害者手帳または療育手帳所持者のみ)、地域保健福祉センター(精神障害者保健福祉手帳所持者のみ)

必要な物

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ※人工透析患者は自立支援医療(更生・育成医療)受給者証も必要

問 市役所コールセンター(☎025-243-4894)、同課

令和5年度分タクシー利用助成券の交付申請

開始日 3月27日(月)

令和4年度分自動車燃料費・バス代の請求

期限日 3月31日(金)

※請求時は上記「必要な物」のほか、助成対象となる領収書と障がい者本人名義の銀行口座が分かる物を持参。自動車燃料費は障がい者本人または生計同一の家族名義の車検証も必要



くらし



3/26(日)・4/1(土)

区役所に臨時窓口を開設

3月26日(日)、4月1日(土)の9時から17時まで、区役所に臨時窓口を開設します。進学や就職、転勤などで新潟市外に引っ越すときは、忘れずに転出の手続きをしてください。

臨時窓口を開設する区役所の課

Table with 2 columns: 窓口・問い合わせ and 臨時窓口でできる手続き. It lists services available at various ward offices and branches.

※他の市町村が関係する戸籍届、後期高齢者医療などの手続きは書類の受領のみとなる場合があります。出張所、連絡所、行政サービスコーナー、地域保健福祉センターでは臨時窓口を開設しません。パスポートセンターは通常通り営業します。各種証明書は住んでいる区以外の区役所でも取得できます。上記以外の取り扱い業務など詳しくは問い合わせてください

本人確認を実施

住民票の写しなど証明書の請求や住所変更、戸籍の届け出などのときには、運転免許証などの提示で窓口に来た人の本人確認を実施しています。

問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

手続きにはマイナンバーカードなどの持参を

住所変更などの手続きをするときは、変更する全員分のマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードを持参してください。 ※手続き時、全員分の暗証番号の入力が必要

前住所地でマイナンバーカードを利用して転出の届け出をした人は、臨時窓口では手続きできない場合があります。平日の窓口を利用してください。

問 同課



コンビニ交付サービスの手数料を割り引き

利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカードを持っている人は、住民票の写しや戸籍謄抄本、課税(所得)証明書などを全国のコンビニエンスストアなどで発行できます。3月31日(金)まで、同サービスの発行手数料を1通当たり150円割り引きます。

問 市民生活課(☎025-226-1013)

高齢者用肺炎球菌予防接種
受け忘れに注意